

浄化槽の正しい維持管理を！

浄化槽は、水環境の保全に大きな役割を果たしていますが、維持管理が不十分だと機能が低下し、汚れた水が川などに流れてしまいます。そのため、保守点検、清掃、法定検査が法律で義務付けられています。大切な水環境を守るため、浄化槽の正しい維持管理をお願いします。

- 保守点検の実施
点検・修理・消毒剤の補充。家庭用では、年に3～4回以上
- 清掃の実施
汚泥などの除去。年1回（全ばっき方式は6カ月に1回）以上
- 法定検査の受検
・設置後検査 使い始めて3カ月を経過した日から5カ月以内
・定期検査 毎年1回

●こんなときは市への届出が必要です。

新設および構造変更、使用の開始、管理者の変更、使用の一時休止、廃止

問 下水道経営課庶務係 ☎ 0857-20-3923

入湯税 (環境施設などの整備の目的税)

市税 豆知識

入湯税は鉱泉浴場（温泉など）を利用する入湯客に課税され、入湯客から受け取った税金は、鉱泉浴場の経営者が市に納めます。税額は1人150円です。ただし、満12歳未満の人、一般公衆浴場の入湯客などへの課税は免除されます。納められた税金は、次の費用にあてられます。

- 清掃工場、下水処理場などの観光衛生施設の整備
- 鉱泉源の保護管理施設の整備
- 消防施設、その他消防活動に必要な施設の整備
- 観光施設の整備

問 駅南庁舎市民税課 ☎ 0857-20-3411

特別障害給付金制度のお知らせ

国民年金 コーナー

国民年金に任意加入していなかったために、障害基礎年金を受けられなかった人に対して、「特別障害給付金制度」があります。

- 対象者
・昭和61年3月以前に国民年金の任意加入対象であった厚生年金・共済組合の加入者だった人の配偶者
・平成3年3月以前に国民年金の任意加入対象であった学生当時、国民年金に任意加入していなかった期間中に生じた傷病が原因で、現在、障害基礎年金の1・2級相当の障がいの状態にある人
なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる人は対象とはなりません。
※原則として、65歳に達する日の前日までに請求していただく必要があります。
※特別障害給付金の支給は、請求書を受け付けた月の翌月からとなります。

問 駅南庁舎保険年金課 ☎ 0857-20-3484

情報ひろば 10月

福祉

高齢社会課からのお知らせ

凡例 時=日時 所=場所 容=内容 対=対象 条=条件 員=定員 数=数量 額=支給・助成額など 料=料金
■=募集期間・方法 受=受付 持=持参するもの 問=問い合わせ先

問 駅南庁舎高齢社会課

☎ 0857-20-3453

各総合支所市民福祉課（☎14ページ）
各地域包括支援センター（☎14ページ）
【生活管理指導員の派遣】

容 家庭訪問による家事援助・指導（週1時間30分まで） 対 要介護・要支援認定者を除く、要介護状態となるおそれのある虚弱な高齢者で、家事などの基本的な生活習慣が十分でない人
料 194円/30分

【徘徊高齢者位置検索システム利用助成】
容 認知症による徘徊行動のある高齢者の居場所を確認するシステムを利用する際、契約時に必要な初期費用の一部を助成 対 市内に住所があり徘徊行動のある高齢者を在宅で介護している家族
額 1万円（上限）

鳥取市制施行124周年記念式典

鳥取市制が明治22年に施行されてから今年で124周年を迎えます。記念式典を次のとおり開催しますので、みなさんぜひご来場ください。

- 時 10月1日（火）10:00～11:10
- 所 ささづか会館5階大会議室
- 容 市政功労者の表彰、叙勲・褒章受賞者への記念品贈呈など
- ※駐車場に限りがありますので、公共交通機関でお越しください。
- 問 本庁舎総務課
☎ 0857-20-3102

家族介護者の集い「スマイル・スマイル」

時 10月16日（水）10:00～15:00
所 ささづか会館（富安二丁目） 対 家族介護者または介護に関心のある人
容 調理実習「なめらか食」 講師・特別養護老人ホーム「いこいの杜」管理栄養士 村上幸代さん 料 500円
☎ 10月10日（木）まで

認知症の人と家族の集い ～毎月第2金曜日開催～

介護問題、家族・本人の悩みなどを話し合います。情報交換、不安解消等の場になることをめざしています。
事前の申込みは不要ですので、お気軽にご参加ください。

- 時 10月11日（金）10:00～12:00
- 所 ささづか会館（富安二丁目）
- 料 無料
- 問 鳥取中央地域包括支援センター
☎ 0857-20-3456
- 日 ころの認知症に関する相談は次の各センターでも受けています。
- 問 認知症コールセンター（毎週月・金）
☎ 0859-37-6611
- 問 認知症疾患医療センター（渡辺病院）
☎ 0857-39-1151

平成25年度国民保護訓練の実施

- 時 10月28日（月）9:00～12:00
- 所 国府町成器地区（国府東小学校）
- 容 上陸した国籍不明の武装グループが成器地区で人質をとって立てこもるなどの場合を想定した、周辺市民への警報・避難指示の伝達、避難誘導および救急医療活動などの訓練
- ※当日は、会場周辺を防災ヘリコプターや多数の緊急車両などが出勤し交通規制や混雑など、ご迷惑をおかけ致します。また防災無線の訓練放送についてもご理解とご協力をお願いします。
- 問 本庁舎危機管理課
☎ 0857-20-3127

障がい福祉課からのお知らせ

問 駅南庁舎障がい福祉課
☎ 0857-20-3474
各総合支所市民福祉課（☎14ページ）
【障がい者児への日常生活用具の購入費助成】
容 在宅で重度の障がいのある人に対し、安全に日常生活を送るための生活用具の購入費用を助成 対 頭部保護帽・拡大読書器・屋内信号装置・特殊寝台等 額 購入額の10分の9を助成 ※障がいの程度などの要件、品目により購入費の制限があります。

【障がい者児への補装具の購入修理費助成】
容 身体の障がいを補うための、盲人安全杖、義眼、眼鏡、補聴器、義手、義足、装具、車椅子、座位保持装置などの補装具 対 身体障害者手帳をお持ちの人、難病等の診断を受けている人 額 補装具の購入・修理にかかる基準額の9割を助成 ※所得に応じて負担上限額があります。

お知らせ

精神保健講演会

時 10月26日（土）13:30～15:30
所 さわやか会館3階多目的室（富安二丁目） 容 講演：「発作のある病気って何だろう？」「てんかん」を中心に発作のある病気を詳しく知ろう！▽講師：植田俊行さん（鳥取県立精神保健福祉センター医長） 料 無料

海区漁業調整委員会委員 選挙人名簿の縦覧

時 10月20日（日）～11月3日（日）祝
所 市選挙管理委員会事務局（西町二丁目 福祉文化会館内） 容 平成25年9月1日現在で調製した海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の縦覧
※この名簿に登録されていないと海区漁業調整委員会委員選挙の投票ができません。登録漏れや誤りがあれば、この期間中に異議の申出ができます。

問 選挙管理委員会事務局
☎ 0857-20-3386

鳥取地域一斉清掃

時 10月20日（日）
※ごみは翌21日～25日に収集します。
【注意事項】
●ごみは町内会で決められた一斉清掃用の集積場所に出してください。
●びん・缶・プラスチックなどの分別を徹底してください。
●家庭ごみや家電製品、大型ごみ、タイヤなどは出さないでください。
※ケガをしないよう、無理のない範囲で実施してください。

問 鳥取市市民運動推進協議会（本庁舎協働推進課内）
☎ 0857-20-3182

鳥取市消費者問題講演会

時 10月22日（火）13:30～15:30（13時開場） 所 とりぎん文化会館2階第2会議室 容 講演：「そのもうけ話本当？あなたを狙う悪質商法」
講師：泉美智子さん（鳥取環境大学教授） 員 100人 料 無料（申込不要）
※公共交通機関をご利用ください。
※手話通訳が必要な方は10月15日（火）までにご連絡ください。

問 市民総合相談センター
☎ 0857-20-3862

人権と福祉のまちづくり講演会

時 11月17日（日）13:30～15:00
所 鳥取市高草人権福祉センター大会議室（古海） 容 トーク＆手話ライブ「共に生きていこうとする気持ち」～大震災を乗り越えて～ 講師：渡辺じえさん（サイン）（手話）シンガーソングライター） 料 無料 ※手話通訳あり
問 高草人権福祉センター
☎ 0857-24-1763
☎ 0857-24-1804
✉ jin-takakusa@city.tottori.jp